

第3回次世代型地熱推進官民協議会

○日時

令和7年9月26日（金）14:00～16:00

○場所

経済産業省

○議事次第

- ① 開会
- ② 事務局からの説明（次世代型地熱推進官民協議会 中間とりまとめ(案)
- ③ 意見交換
- ④ 閉会

○議事概要

- ・ 次世代型地熱について、変動制の高い電源が主流となっていくことが予想される中で、地熱発電のCO₂削減・安定電源・エネルギー内製化・国産化・多様性・調整電源機能・エネルギー安全保障等の特性を踏まえて、経済的な価値からも需要家に認められる電源を目指していくべきであり、今後、次世代型地熱を広くアピールしていく必要がある。また、それらを踏まえて2050年に向けた導入拡大のためのロードマップとなるよう検討する必要がある。
- ・ ロードマップ（案）等で示された導入発電容量や開発地点数を踏まえると、2050年に向けてさらに技術や人材等を含め地熱産業自体を育成していく必要がある。
- ・ ロードマップについては、2030年などの技術的な成果イメージについて、官民で共通認識を持ちつつ、それに向けた事業計画等については、ある程度柔軟性を持たせつつ、場所の特性等を踏まえたものにしていくことが必要。
- ・ ロードマップの内容については、官民一体となったプロセスが重要であり、技術と材料、開発進展の度合いを踏まえて、不確実性に対応しながら、政策強度を都度、検討する必要がある。
- ・ 技術開発については、海外の先行事例も参照しつつ、場合によっては共同開発等を通じた共通基盤技術の開発を協力して実施することは、地熱業界の発展にもつながる。
- ・ 各技術の国内実証においては、国内の地層などの事業環境を事前によく調査する等、事前の地表調査や技術検証を慎重に実施してから行う必要がある。
- ・ 温泉法と次世代型地熱の関係について整理する必要がある。
- ・ ロードマップを策定したあとも、協議会が各技術や規制・安全指針ごとにワーキンググループを設置するなど、継続した議論による具体的な方針を策定していく等、この流れを止めずに官民で継続した議論が必要。
- ・ 事業環境整備として、官民が一体となって地元調整や許認可手続き等を円滑に進めていくことで2030年の技術成果の実現を目指していくことが必要。また、その後の普及に向けた保証制度の確立等についても官民が一体となって適切な制度を構築していくことが重要。
- ・ 国内実証については、その成果を後世に伝えるための情報管理も検討が必要。